

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	令和2年6月3日（水）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中委員長、寺垣副委員長、澤委員、杉村委員 足立議長、柳副議長	
欠 席 委 員	なし	
職 務 出 席 者	西垣町長、長戸副町長、村島総務課長、大西企画財政課長、鈴木議会事務局長	
開 会	10時00分	
記 録 者	議会事務局 中島書記	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中委員長	開会する。 *起立、礼 町長よりあいさつ願いたい。
あいさつ	西垣町長	本日の議会運営委員会は6月定例会に向けての日程等についてご協議いただき会だが、ていねいな説明でしっかりと努めさせていただきたい。日程等をご審議いただくということで、6月定例会が順調に進むように努めてまいりたいと思うので、ご協力よろしく願う。
	田中委員長	議長の申し出があり、あいさつは省略とする。
審査事項(1) ①	田中委員長	審査事項に入る。 (1)6月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項について、局長から説明願いたい。
②	鈴木議会事務局長	* (1)①諸般の報告について、日程表により説明。 諸般の報告について、議長より宣告をさせていただき終わらせていただきたい。報告書について、法人関係は事前の配付が間に合わないのので、当日の配付でお願いしたい。以上だ。 ②会議録署名議員の指名について日程より説明。
	田中委員長	続けて。
③	鈴木議会事務局長	昨日の正午までに7名の通告があった。 * ③一般質問について、資料P2～説明 ○澤 治樹議員 2件12項目 ○橋本 恒議員 3件17項目 ○森田 洋子議員 2件 7項目 ○吉田 保雄議員 2件 9項目 ○杉村 宏議員 4件13項目 ○升井 祐子議員 3件10項目 ○田中 克美議員 3件 9項目 審査をよろしく願います。

	足立議長	審査の前に、通常1日6人の一般質問とさせていただいているが、時間的にはどうかと。皆と協議しとかなないといけない。今回は7人だし、今後7,8人になる可能性もあるので、対応を考えていかないといけない。日程を延ばすのか余分にとるのか、1日6人で終わり翌日に1人するのか等も併せて7人以上の対応について協議していただきたいと思うが。
	田中委員長	そのことは、⑦会期及び日程(案)についてのところで協議するのはどうか。
	足立議長	まあいい。
	田中委員長	先のことを含め、⑦で協議するというのでどうか。よいか。
	皆	よい。
	田中委員長	議長より問題提起のあったことについては、それを踏まえて⑦で協議したいと思う。通告について何かあれば、事前に受付の時点で事務局の方が誤字・脱字や意味の明瞭さについても目を通してあるので問題はないと思うが気がついたことがあれば。
	足立議長	ちょっと1つ。おられるので杉村委員、表現として町政の見える化のところの3の3「岩美町行政の恥だと考える。」という表現はどうだろうか。個人的な部分だが、これからはもう少し考えた表現をお願いしたい。別の表現を考えるようお願いする。
	田中委員長	議長の発言として杉村委員には伝わったと思うので。
	柳副議長	升井議員の2、「日韓暫定水域の監視取締体制強化の提言について」だが、これは、外交的な部分に値すると思う。答弁者としても岩美町という自治体がうんぬんくんぬん言える話じゃない。外交問題について町長の方できちんとした答弁ができればいいが、町として独自にこうする等言えないので外交とか防衛についてはあまりふさわしくないということだったが、この質問は外交的だと思うが大丈夫か。町長の思いが有効かつ実現可能なことが言えるかどうか問題があるのでは。
	田中委員長	町としては、答えられる範囲でしか答えることはできない。質問した側は、その際の答弁にとどまるしかない。こちらが心配する必要はないのではないか。
	足立議長	進行を預かる立場としては、内容によってはこのあたりでと言わせてもらおうと思っている。ここで終わらせてもらうこともある。微妙な質問だと思うので、質問者がどのように質問を行い、その範囲が町行政の範囲から逸脱するようなことがあれば訂正を求める。もしくはその質問を……。いいだろう局長。あり得るだろう。
	鈴木議会事務局長	一般質問は基本的に町の事務に関わる問題についてだと思

		っている。私も読んだ時に副議長が言われたような懸念も感じたが、町の漁業者に直接関わる問題ということもあるので、その辺の状況を尋ねて、町としてできることはないかと理解して質問を受けさせてもらった。
	田中委員長	それを越える範囲であれば、議長の議事の整理で止めることは可能だ。
	足立議長	それはそうしたい。すべての人に対してそう思っている。それより1の「真実に基づいた正しい教科書の採択を」の質問を教育長がどのように答弁するのか。
	柳副議長	政党に属して政党の考えを滲ませながら質問するのは、十分理解できるが、町の事務からかけ離れているのではないかと懸念がある。升井議員を取り上げて申し訳ないが、教科書問題は国政レベルだし、日韓も国政の色合いがかなり強いのでちょっと心配する部分がある。
	足立議長	どのような質問の仕方をするかもあるので、これだけで判断するのはどうかと思いつている。現場で聞いてからだ。
	田中委員長	おそらくそのあたりについても、局長からも話をしたのは。そうでもないか。
	鈴木議会事務局長	升井議員には今回、特段話はしていない。町の子どもたちの教育に関わる問題として教育長がどう考えているのかという質問だと思ったので。町がどこまで対応できるか難しい問題だということは伝えたが・・・。
	田中委員長	まあ、それで組み立てておられるだろう。
	足立議長	いい機会なので議員の皆さんは、今回はそのような観点から一般質問を聞いて欲しい。
	柳副議長	確認だが、暫定水域の質問について、答弁者が答弁できる範囲が決まってくると思うが、岩美町、鳥取県の漁業従事者の生活を守る部分は必要だが、国に働きかけはできてもという答弁になるかと思うがそれ以上越えて質問者がいけないと言っても議長の判断でしていただけると。
	足立議長	常識の範囲内で。
	田中委員長	かみ合うかかみ合わないかの中に入ってくる。その中で、議長が指揮する。他にはあるか。③は終わる。続けてお願いします。
④	鈴木議会事務局長	*④議案審議について資料 P23～24 にて説明内容については、執行部から説明を願いたい。
	村島総務課長	*資料により説明。 追加議案は7月19日で任期満了となる農業委員会委員の任命の同意を引き続きお願いするものだ。
	大西企画財政課長	*議案第54、55号についての概要を別紙資料にて説明
	田中委員長	議案審議について何かあるか。
	鈴木議会事務局長	補足して説明する。追加議案の農業委員会委員の任命につ

		いての14件について一括議題とさせていただき、町長より一括して説明いただき、それに対する質疑も一括でお願いしたい。採決にあたっては、1件ずつの討論、採決で進めさせていただけたらと事務局は考えるがそれについてもご審議願う。
	田中委員長	議会事務局長の発言についてはどうか。
	杉村委員	よいと思う。
	田中委員長	では、そのように願う。⑤請願等の審査について説明願う。
⑤	鈴木議会事務局長	*⑤請願等の審査についてP25から資料にて説明 文書扱いについての陳情について、昨年9月定例会で審査させていただいた内容で、1年以内に同一提出者・同一内容で提出があったものは、原則として文書扱いにしているが、提出者3名のうち1名の代表者が代わっている。但馬清掃社の代表者が清水正勝氏から田中清一氏になっている。同一の提出者になるかどうかだが、確認不足もあり申し訳ないが、の場で協議させていただきたい。以上だ。
	田中委員長	今、局長から文書扱いとして現時点で扱っているものについて、別紙陳情等文書扱い一覧の取扱いに書いてあるが「概ね1年以内に審議結果がでたものと同じ（内容・提出者）のものは、原則として文書扱いとする。」、これは平成20年1月8日の議会運営委員会時に決定されたようだが、これに基づいて取扱いをしたが、提出者3名のうち1事業者の代表者が代わっているということで、これを提出者が同一と判断して文書扱いとするのか、同一ではないと判断して陳情として扱うかということだが意見はどうか。
	杉村委員	同一のものとして差し支えないのでは。変更後の提出者も1年前の提出者に含まれているので問題ないのではないか。
	田中委員長	他はどうか。
	足立議長	ちょっといいか。認識をかえなければならないが、清水氏は亡くなり、個人事業主が清水氏から田中清一氏になっていると解釈しないとイケない。ただ、但馬清掃社の事業実態があるのか。但馬清掃社は屋号で清水氏の代わりに田中氏が個人事業主になっただけだと思う。
	田中委員長	議長の話を私なりに受け止めると、田中清一氏は協同組合の代表としての田中清一氏であり、今度は新たに個人事業主としての田中清一氏が加わっているのではないかということか。
	足立議長	そうそう。それなら田中清一氏としての屋号、但馬清掃社の実態があるのかないのか。
	田中委員長	その実態があるのかないのかは、担当常任委員会での審議の中で扱ってもらったほうがいいのではないか。今は形式的に文書扱いにするか陳情にするかを判断すればいいのではな

		いか。そうなると、杉村委員が言われたのは、田中清一氏は今回も前回も変わってない。代表者が3人から2人になっただけで同じ人ではないかという判断。議長が言われたのは、前の田中清一氏は協同組合の代表者であり今回の個人事業主田中清一氏とは立場がちがうという見解だと思う。形式的に判断したときにどっちをとるかということだが、副議長どうか。
	柳副議長	委員長が言われているのは、別紙一覧の「同一提出者」にひっかかるとことだと思うが、審査結果は別として違う提出者とみなされるべきだと思う。仕方がないが。違う提出者として振り分けをするべきだと私は思う。
	田中委員長	副委員長どうか。
	寺垣副委員長	最初は、文書扱いでもいいと思ったが、議長が言われるように提出者が代わっているというのと委員長が言われるように陳情にちゃんとした有効性があるかないかを審議するいい機会でもあると思ったので審議するべきではないかと思う。
		休憩する。 10時47分 休憩 再開する。 10時49分 再開
	田中委員長	鈴木議会事務局長から聞いた時、私の判断は杉村委員と同一だったが、議長が言われたのを聞いて形がどうなのかという判断でいくしかないと思うので、これは陳情扱いとして、ずっと繰り返し提出があるので、副委員長も言ったがきちんと常任委員会としての認識も改めて突っ込んで考える機会にもなるだろうと思う。ただ、それが理由ではない。理由は、形式的に言うと同じの提出者ではなくなるからで、改めて陳情扱いにしてはどうかと思うがいかがか。
	杉村委員	異議なし。
	鈴木議会事務局長	では、手元の資料で請願等の件数の産業福祉常任委員会について新規2件ということで訂正させていただき、文書扱いは0件とさせていただく。陳情の写しについてはまた配付する。
	田中委員長	そのような扱いにしたいと思う。では⑥発議案の提出について説明願う。
⑥	鈴木議会事務局長	*⑥発議案の提出について日程より説明
	田中委員長	よろしいか。では次の⑦会期及び日程(案)について説明願う。
⑦	鈴木議会事務局長	*⑦会期及び日程(案)について日程により説明 一般質問を1日をお願いしているが、また議論をお願いしたい。以上だ。よろしく願う。
	田中委員長	局長より1日6人という問題で、7人以上の対応についてということがあったので、あわせて岩美町チャンネルの枠に

		についても説明を頼む。⑧のイ議会放送の枠についての報告を願う。
	鈴木議会事務局長	一般質問があった週の土日に録画放送を放映しているが、今回は水曜日が一般質問ということと人数が7人と多いので、ケーブルテレビの職員とも相談したが、すぐの土日では編集作業が少し厳しいこともあり、次週の20、21、22日に録画放送しようと考えている。ケーブルテレビの録画放送には、ハード的な制約があり、再放送するのは何時間でもいいが、1週間に放送する議会関係の放送についての枠は7時間半しか取れない。1人が1時間まるまるはあまりないと思うが、7人分の放送が7時間半を越えると色々支障が出てくる。それが1つあるのと、委員長より通常6人までは1日でしまおうとなっているが、7人になったら1日目が5人、2日目が2人等議会運営委員会でその都度協議するというところにさせていただいているところだ。以上だ。
	足立議長	基本的に1日6人というルールを設けているようだ。今、局長が言ったように7人以上になる場合には、1日目を5人にして2日目を2人か3人にするかして日数を分けるようになっているみたいだが。過去にはない。
	鈴木議会事務局長	7人を1日でしまうこともあった。
	足立議長	あったのか。聞いている範囲では6人と聞いているが・・・
	田中委員長	2日にわたることもあった。
	鈴木議会事務局長	それもある。
	足立議長	以前はずっとやっていたな。町長。
	西垣町長	あった。
	田中委員長	一問一答になってからは2日にわたった。2日目にしたことがあるので。
	西垣町長	私が出た12月定例会では7人だった。その時は2日に っていた・・・
	鈴木議会事務局長	その時はたぶん1日でしまっていたような。ちがうか。
	足立議長	1日で終わるなら延長もあり得るということにしてもらわないと。各議員に「早く、早く。」と言いたくないから。
	田中委員長	時間がかかっても1日でやるか・・・
	足立議長	初めから延長を予定した議会はないでな。
	柳副議長	定例会の日程を踏まえた中で通常ならば初日を5人か6人でできて、次の日に2人か1人の分け方がいいのでは。それは、議長の負担の軽減のみならず町長の答弁の軽減もあるし、1日で片付けようとするとなマイナス部分もある。日程を見る中で、できれば日にちは分けた方がいい。
	足立議長	執行部に聞いてみて・・・
	田中委員長	執行部どうか。いい答弁をするという前提で。
	西垣町長	1日7人は確かに厳しい。

	田中委員長	対応するのが大変だ。質問する方はいいけど。
	足立議長	5人と2人でしょう。
	田中委員長	5人と2人ですか。 原則午後5時までなので、時間にせつつかれないようにということで5人と2人で。
	足立議長	11日の午前中にできるようにして、午後から常任委員会ということでよいか、町長。
	西垣町長	よい。
	田中委員長	それでは、日程で一般質問は10日に5人、11日に2人、11日の常任委員会は午後からということにする。12日に議会活動の在り方検討特別委員会をお願いしているが、杉村委員の特別委員会の方はどうか。
	杉村委員	町職員の不祥事に関する調査特別委員会の報告書のとりまとめに難儀しており、今回の会期後にも議会だより調査特別委員会が組み込まれてくると解釈しているので、そのあたりを目途にしたいと思う。今回はちょっと。
	田中委員長	分かった。そういうところづもりで願う。 ⑧その他の議会の運営に関する事項について説明願う。
	鈴木議会事務局長	*⑧について日程より説明
	足立議長	(コロナ禍の下で) 議員派遣を許可した理由には、行き帰りの安全の確保ができていくかということ、研修先の環境が問題ない環境であるという条件だがいいか。県下の議会でもどこで少しずつ緩和していこうかということも話題に出ている。ぼつぼつ県下の議会も了とすることになってきているので、環境整備が整えばいいのではと許可をしている。今後の件もあるので、意見を聞かせて欲しい。
	田中委員長	議長の立場からすれば、コロナ禍のもとでの安全は当然なのでふさわしい判断だと思うが他の方はどうか。
	柳副議長	議長の決定なのでそれでいいが、意見として今後また大きなクラスターが発生するとか県の知事もなぜかしら県境にこだわっておられるし、町の花火大会や地域の行事も中止してできる限り自粛要請している町長の立場もある中で、議会として安全対策をとっての挙行となるが、住民とのバランスに気をつけなければならないと心配だ。
	足立議長	規制を始める時もだがいつの時点で判断をどうしていくかというのを決めかねる。皆の活動をどこで理解してもらう活動にするのか大変判断に困る。今回、県下の議長会も7月に全員そろっての総会が開かれる。東部の議員研修会もあるでな。
	鈴木議会事務局長	10月を目途にしているが、具体的には決まっていない。
	足立議長	東部の議員研修会も10月を目途に日程が決まっている。大多数の議会の意見で少しずつ緩和していこうという流れに

		なっているので大変難しい。判断がつかない。岩美町の議会の発言が県下の中でも一番厳しい。他の議会はもう少しすればいいという感じだ。本当に難しいところだ。以上だ。
	田中委員長	議員研修の主催者の密を避ける対応をとる等を含めての判断ですしかない。自信を持ってというのはなかなか難しい状況なので。今回の議長の判断をもって、次の事象があれば同じように判断していくということでよいか。
	皆	よい。
		休憩する。 11時14分 休憩 再開する。 11時14分 再開
⑧	鈴木議会事務局長	*⑧のイ議会放送について日程より説明 6月10日、11日にも及ぶが、一般質問は生放送させていただく。録画放送は6月20、21、22日に10時から18時から放映予定。インターネットでの録画放送だが16日からの配信をめざしている。以上だ。
	杉村委員	前回の生放送時の昼休憩に議場に人がいないのにずっと生放送する必要はないのではという強い意見をいただいた。午後1時から再開なら、別のものを映すのはどうか。議場を映す必要はないと思うが。考慮していただけたら。
	田中委員長	議会事務局長どうか。
	鈴木議会事務局長	ケーブルテレビ番組は30分単位になっているので、きちんと12時に休憩に入ると決まっていればいいが、審議の状況でずれることもある。画面を切替える時にはしばらく議場を映して切替えの時に文字放送になるんだっただか。総務課長と協議させていただく。
	田中委員長	前回は午後1時までの50分間の休憩中も議場を映してたというわけか。
	鈴木議会事務局長	ずっと休憩中も議場を映していた。
	村島総務課長	昼休憩の間、議場をずっと映していたが文字放送等を途中で入れ込むのは時間が前後してなかなか難しい。今までは町章を映していた。議場を映すのがよくないなら町章に戻すか。
	田中委員	音は流れているのか。
	鈴木議会事務局長	休憩中はいずれも音はオフにしているので無音だ。
	田中委員	午後の開始は、はっきり決まっているので、それに合わせて工夫してもらえたらと思う。
	足立議長	この場で検討はできない。
	田中委員長	執行部はそれだけをお願いする。
	澤委員長	生放送か。ありのままか。
	田中委員長	生放送だ。午後1時再開だ。国会なんかでは再開が決まっている時や休憩が1時間以上かかってしまう時は音楽を流し

		たり別のものを流している。岩美町議会は午後1時に再開することは決まっている。それに合わせて工夫してもらえば。
	柳副議長	鈴木議会事務局長と村島総務課長で協議してもらい、報告を議長にしてもらって、OKをもらったらいいいということにしよう。
	杉村委員	検討願う。
(4) その他	田中委員長	(4) その他は。
	鈴木議会事務局長	今日ということではないが、2つ相談がある。常任委員会の委員の任期が7月25日までとなるので、改選にあたっての臨時会等をお願いしたいと思う。コロナの関係で予算執行にも影響が出ているので、減額補正の相談をお願いしたい。ご承知願う。
	田中委員長	それは議会事務局長から聞く話か。執行部から聞く話か。
	鈴木議会事務局長	議会側の予算についてだ。
	田中委員長	その他。
	澤委員	一般質問中に資料の要求をすると間に休憩が入るが、入らないように前もって資料を請求しといてくれということだった。
	足立議長	そのように徹底しといてということだ。
	田中委員長	一般質問中に資料を提出するということは基本的にはないだろう。
	澤委員	前回あって、今度の議会運営委員会で言うと言っていた。
	田中委員長	もう忘れていた。
	足立議長	そういうことのないように事前に。
	田中委員長	一般質問中に提出を求めた資料をもとに質問すると時間が空くのでそういうことがないように事前に。
	澤委員	事前に準備ができるように議会の方が設定しといてということだ。
	田中委員長	それは事前に資料を入手しておくべきだ。一般質問であれば。
	柳副議長	一般質問の前段に資料の提出を求めることはあるが、一般質問中に資料の提出を求めることがありうるだろうか。
	足立議長	まあ終わろう。
	田中委員長	それは議長の采配でお願いします。
閉会	田中委員長	以上で議会運営委員会を閉会する。 *起立、礼 11時24分 閉会

前記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美